令和4年度 事業報告書

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

地方独立行政法人北九州市立病院機構

<目 次>

Ι		法人	ニ	関す	-る	基	礎	的	な	情	報																									
	1	注	人	の根	要	Î.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	1
	2	基	本	的な	自	標	等			•		•	•	•	•	•	•		•			•		•	•	•					•		•	•		3
П		財務	引こ	関す	-る	情	報																													
	1	則	擦	諸表	きの	要	約		•	•		•		•	•	•	•		•			•		•	•	•					•		•	•		4
	2	重	要	な旅	餖設	等	の!	整個	備	D)	状	況			•		•				•	•		•	•	•		•			•		•			6
	3	子	算	及び	バ決	:算	D7	概·	要								•											•			•					6
ш		事業	制に	関す	-る	説	明																													
	1			 の総				題									•											•			•					S
	2	大	項	目ご	ے ''	0)	特	记-	事.	項																										
		(1)									る	サ	_	ビ	ス	そ	O) ·	他	の	業	務	0	質	(D)	向	上	に	関	す	る						
				を遺																			•		•			•								ç
		(2)															る	目;	標	を	達	成	す	る	た	め	ط	る	べ	き	措	置				1 1
		(3)																													•	•				1 2
		(4)																											置.							1 2
		, ,		,-											-												_									
IV		小邛	目	のま	2績	及	び	法.	人	自	己	評	価																							
	第			民に										ピ	ス	そ	の·	他	の	業	務	0	質	(D)	向	上	に	関	す	る						
				・ を道														. —		,,,	•							12 4	ĺ	_						
		1		策医									•																							1 3
		2		療も									院	の	特	色	な	活	カュ	L	た	医	療	0	充	実										1 9
		3		療の							•	•	•		•	•	•	•			•	•														2 5
		4		民·	- '	•			幾	関:	カゝ	ò	D'	信	頼	の	確	保																		3 4
	第			務追																な	達	成	す	る	た	め	ىل	る	べ	き	措	置				
	<i>></i> 1 •	1		入埠									•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		•		•	•			•	•				4 0
		2		費餌																																4 4
		3		立的							制	(T)	構	築																						4 6
		4		場環						•	•		•	•																						4 9
	第			務内					に	掣	す	ろ	目;	標	な	達	成	す	る	た	め	ىل	る	ベ	き	措	置									
	<i>></i> 1 •	1		· 務基									•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•								5 1
		2		営費						ŋ ·	方																									5 3
	第			の他	• -								重	萝	事	項	を	達	成	す	る	た	め	上	る	べ	き	措	置							5 0
	/IV	1		護夷							/	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•							5 4
		2		_段 、 設・							壮	策																								5 5
		3		い 政へ				_	•	•	•	•																								5 6
		_	. 1 .		.,	VVJ	/ J																													5 0

I 法人に関する基礎的な情報

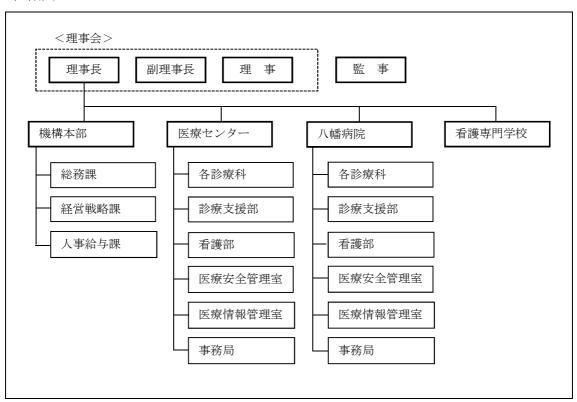
1 法人の概要

(1) 法人の目的

地方独立行政法人法に基づき、地域の医療機関との役割分担と連携の下、北九州市の 医療施策として求められる医療の提供、医療に関する調査研究、医療に従事する者の育 成等の業務を行うことにより、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増 進に寄与することを目的とする。

- (2) 法人の名称地方独立行政法人北九州市立病院機構
- (3) 法人の設立団体 北九州市
- (4) 本部の所在地 北九州市小倉北区古船場町1番35号(北九州商工貿易会館内)
- (5) 沿革平成31年4月1日 地方独立行政法人として設立
- (6) 設立に係る根拠法 地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)

(7) 組織図



(8) 設置・運営する施設の概要

名 称	所在地	概	要
北九州市立医療センター	北九州市小倉北区 馬借二丁目1番1号	一般病床 感染症病床	506床 16床
北九州市立八幡病院	北九州市八幡東区 尾倉二丁目6番2号	一般病床	312床
北九州市立看護専門学校	北九州市小倉北区 馬借二丁目1番1号	定員	120名

(9) 資本金の額

資本金の額 15億9421万円

(10) 役員の状況

役職名	氏 名	備考
理事長(常勤)	中西 洋一	
副理事長(常勤)	中野 正信	機構本部長
理 事(常勤)	中野 徹	北九州市立医療センター院長
理 事(常勤)	岡本 好司	北九州市立八幡病院院長
理 事(非常勤)	田中亮一郎	第一交通産業株式会社代表取締役社長
理 事(非常勤)	松本 哲朗	アームクリニック院長・元北九州市医務監
監 事(非常勤)	中野 昌治	弁護士
監 事(非常勤)	和唐 雄一	公認会計士

(11) 職員数 ※令和5年3月末現在

区 分	職員数
北九州市立医療センター	1,112人
北九州市立八幡病院	701人
北九州市立看護専門学校	20人
機構本部	45人
合 計	1,878人

※常勤職員数 1,397人(前年度より15人増加)、平均年齢 38.9歳 市から法人への出向者数 35人、非常勤職員数 481人

2 基本的な目標等

当機構が運営する医療センター及び八幡病院は、政策医療として周産期、感染症、小児 救急を含む救急及び災害時における医療を担っているほか、医療センターはがん医療、八 幡病院は小児医療において、北九州地域で有数の実績を示している。

また、設立団体である北九州市からは、政策医療等を着実に実施するとともに、地方独立行政法人制度の特長を活かした自立した病院運営を行うこと、福岡県地域医療計画の実現に向けて地域医療機関との役割分担と連携に取り組むことが期待されているほか、中期目標期間において営業収支及び経常収支の黒字化を実現することが求められている。

当機構では、北九州市から示された中期目標を実現するため、政策医療を着実に実施しつつ、経営基盤の安定化に向けて、理事長のリーダーシップの下、職員一丸となって取り組むこととしている。

【北九州市立病院機構の基本理念】

- 1. 常に安全・安心で患者さんに信頼される医療を提供します。
- 2. たゆまず研鑽を積み、技能を磨き、最高の医療を提供します。
- 3. 地域との連携の下に、市民の病院としての役割を果たします。
- 4. 優秀な医療人材を育成し、地域社会に貢献します。

Ⅱ 財務に関する情報

1 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	25,098	固定負債	23, 518
有形固定資産	23, 321	資産見返負債	1, 393
無形固定資産	465	長期借入金	2, 053
投資その他の資産	1, 313	移行前地方債償還債務	12, 786
流動資産	9,010	引当金	6, 861
現金及び預金	2, 390	資産除去債務	1 4 5
医業未収金	4, 130	長期リース債務	280
未収金	2, 322	流動負債	5, 457
医薬品	1 4 3	1年以内返済予定長期借入金	492
診療材料	2 1	1年以内返済予定移行前地方債償還債務	1, 462
前払費用	0	預り補助金等	1
その他流動資産	4	寄附金債務	2 5
		医業未払金	2, 024
		未払金	2 4 5
		未払消費税等	5
		預り金	1 2 1
		引当金	9 5 1
		短期リース債務	1 1 4
		その他流動負債	1 7
		負債合計	28, 975
		純資産の部	金額
		資本金	1, 594
		利益剰余金	3, 539
		純資産合計	5, 133
資産合計	34, 108	負債純資産合計	34, 108

⁽注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(2) 損益計算書 (単位:百万円)

科目	金額
営業収益	32, 252
医業収益	23, 592
看護師養成収益	5 6
運営費負担金収益	2, 911
補助金等収益	5, 587
寄附金収益	0
資産見返運営費負担金戻入	2 2
資産見返補助金等戻入	8 3
資産見返寄附金戻入	2
営業費用	30,816
医業費用	28, 905
看護師養成費用	188
一般管理費	5 3 2
控除対象外消費税等	1, 117
資産に係る控除対象外消費税償却	7 3
営業利益	1, 437
営業外収益	2 1 2
運営費負担金収益	5 6
補助金等収益	8
その他営業外収益	1 4 8
営業外費用	1 1 6
財務費用	1 0 9
その他営業外費用	7
経常利益	1, 533
臨時利益	0
臨時損失	111
当期純利益	1, 422
当期総利益	1, 422

⁽注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(3) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	資本金					
	設立団体 出資金	医療機器購入等積立金	当 期 未 処分利益	うち当期 総 利 益	利益剰余金合計	純資産合計
当期首残高	1, 594	3 1	2, 087	_	2, 118	3, 712
当期変動額	_	2, 087	▲ 665	_	1, 422	1, 422
利益処分による積立	_	2, 087	▲ 2, 087	_	_	_
当期純利益	_		1, 422	1, 422	1, 422	1, 422
当期末残高	1, 594	2, 118	1, 422	1, 422	3, 539	5, 133

⁽注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(4) キャッシュ・フロー計算書

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	3, 296
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 922
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1, 138
資金増加額	1, 236
資金期首残高	1, 154
資金期末残高	2, 390

⁽注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(5) 行政コスト計算書

科目	金額
損益計算書上の費用	31,043
その他行政コスト	_
行政コスト	31,043

注記

公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト

31,043百万円

自己収入等

▲ 23, 797百万円

機会費用

40百万円

住民等の負担に帰せられるコスト合計 7,286百万円

(内数) 減価償却充当補助金相当額

105百万円

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

2 重要な施設等の整備の状況

該当なし

3 予算及び決算の概要

(1) 業務量(法人全体)

	項目	予 算 (A)	決 算 (B)	比較 (B-A)
入院	稼働病床数 (床)	8 3 4	8 3 4	0
	病床利用率(%)	78.3	70.7	▲ 7. 6
	1日平均患者数(人)	652.8	589.8	▲ 63.0
	年間延べ患者数(人)	238, 273	215, 288	▲ 22, 985
	1人あたり入院収益(円)	68, 751	70,550	1, 799
外来	1日平均患者数(人)	1, 480. 1	1, 452. 0	▲ 28.1
	年間延べ患者数(人)	359,670	352, 851	▲ 6, 819
	1人あたり外来収益(円)	21, 545	22,777	1, 232

(2) 予算及び決算の概要(法人全体)

(単位:百万円)

項目	予 算 (A)	決 算 (B)	比較 (B-A)
収入	33,020	33,002	▲ 18
営業収益	31, 839	32, 181	3 4 2
医業収益	24,638	23,627	▲ 1, 011
運営費負担金収益	2, 909	2, 911	2
補助金等収益	4, 229	5, 587	1, 359
その他	6 4	5 6	▲8
営業外収益	467	2 2 4	▲ 243
運営費負担金収益	5 8	5 6	▲ 2
その他営業外収益	4 1 0	169	▲ 241
臨時利益	0	0	0
資本収入	7 1 3	5 9 6	▲ 117
長期借入金	7 1 1	5 2 9	▲ 1 8 2
補助金等	_	6 5	6 5
その他資本収入	3	3	0
支出	31, 910	30,924	▲ 986
営業費用	28, 509	28, 357	▲ 1 5 2
医業費用	27,656	27, 716	6 0
給与費	15, 435	15, 110	▲ 3 2 5
材料費	7, 734	8, 045	3 1 1
経費	4, 378	4, 492	1 1 5
その他	109	6 8	▲ 41
一般管理費	6 5 0	4 7 0	▲ 180
給与費	3 6 4	3 2 2	▲ 42
経費	274	1 4 3	▲ 132
その他	1 2	5	▲ 7
その他	203	171	▲ 3 1
営業外費用	3 9 7	1 4 7	▲ 2 5 0
臨時損失	0	107	1 0 7
資本支出	3, 004	2, 314	▲ 690
建設改良費	8 2 9	7 4 3	▲ 85
投資	2 1	1 6	▲ 5
償還金	1, 555	1, 555	0
その他支出	6 0 0	_	▲ 600
単年度資金収支	1, 109	2, 078	968
年度末資金剰余	5, 657	6, 626	968

⁽注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

Ⅲ 事業に関する説明

1 法人の総括と課題

当機構では、平成31年4月の地方独立行政法人化以降、理事長のリーダーシップの下、市立病院のブランド力の向上、職員のマインドセットの変革を掲げて様々な取組みを進めてきた。

独法化後4年が経過したが、初年度の末頃から新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)の感染拡大が始まったため、独法化後4年間のうち8割近い期間が新型コロナ禍にあり、新型コロナ患者の病床確保に伴う病床数の減少や市民や患者の受診控えなど、病院経営の見通しが立てづらい状況が継続している。

そうした中、当機構が運営する医療センターと八幡病院においては、県の指定を受けた 新型コロナの重点医療機関として、本市における新型コロナ入院患者受入れの中心的な役 割を担うとともに、感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療等の政策医療を着 実に実施してきた。また、病院現場の職員が院内感染防止対策を遵守しつつ、機動的で柔 軟な病床運営を行い、医療崩壊を起こすことなく市立病院としての使命を果たしてきた。

令和4年度は、引き続き新型コロナ対策に重点的に取り組むとともに、コロナ後を見据 えた経営基盤の強化にも取り組んだ1年であり、医療経営コンサルタントの活用や経営再 建方針に基づく収支改善に取り組んだほか、毎月の経営本部会議において、月次決算の分 析や収支改善の進捗の情報共有を行うなど、組織が一丸となって積極的に経営再建に取り 組むことで、一定の収支改善を実現することができた。

こうした取組に加えて、新型コロナに関する国・県の補助制度を最大限に活用したことにより、令和4年度は、3年連続で経常収支の黒字化を達成することができた。

今後は、新型コロナの5類移行後の国・県・市の動向に柔軟に対応するとともに、医師をはじめとする優秀な人材の獲得、治験・臨床研究の推進、働き方改革など中期計画に基づく施策を推進しつつ収支改善を着実に進めることにより、経営基盤の安定化に向けて組織を挙げて全力で取り組むこととしたい。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

ア 政策医療の着実な実施

当機構が担う政策医療である感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療及び災害時における医療の提供については、効果的かつ効率的な運営に努めた。

特に、新型コロナ対策については、大幅に感染者が拡大した第7波や第8波などの流行時にも、県からの増床要請に柔軟に応じたほか、ワクチンの集団接種会場に医療スタッフを派遣するなど、県の重点医療機関として当機構の2病院が北九州市内医療機関の中心的な役割を担った。

イ 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

医療センターにおいては、地域がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボット「ダヴィンチ」やリニアックを活用し、高度で専門的な医療を提供した。また、救急医療体制の強化による救急車受入件数の増加のほか、急変を未然に防ぐ早期介入体制、リンパ浮腫や肥満症に対するチーム医療体制等の強化に取り組んだ。

八幡病院においては、新型コロナの影響により小児感染症患者が減少している状況を踏まえ、小児血液・腎臓・アレルギー・神経内科の専門性の高い医療を提供した。また、小児集中治療室(PICU)・無菌室を活用した専門医療を提供したほか、小児患者の在宅医療の支援にも取り組んだ。

ウ 医療の質の確保

人材の確保・育成については、職員採用計画に基づき、適宜採用試験を実施することで、多様な職種の人材確保に努めた。また、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境を整備するため、医師事務作業補助者や看護補助者を増員して医師・看護師の負担軽減を図るとともに、新規採用職員や階層別の研修など院内の教育体制を充実させた。

医療の質の確保・向上については、医療の多様化や複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を超えて連携する「チーム医療」の推進に取り組んだほか、医療の標準化に向けてクリニカルパスの新規作成件数や適用率の向上に努めた。また、病院機能評価について、医療センターにおいては予定通り年度末に認定更新のための訪問審査を終え、八幡病院においては令和5年度の受審準備に取り組んだ。

医療安全の徹底については、新型コロナに適切に対応するための院内教育や情報提供のほか、医療事故等の再発防止に向けた事例の分析や対策の検討を行った。また、機構全体の危機管理体制を強化するため、業務継続計画(BCP)に関する研修を実施したほか災害時安否確認システムを導入した。

医療に関する調査・研究については、臨床研究推進センターを中心に両病院の治験・ 臨床研究にかかる倫理審査体制の強化、実施・支援体制の強化や、職員を対象とした 教育研修セミナーの継続的な開催、関連部署との円滑な連携等を図ることにより、治 験・臨床研究の推進に取り組んだ。

エ 市民・地域医療機関からの信頼確保

患者サービスの向上については、院内のレイアウト変更や設備等の整備による受付・診察の待ち時間短縮や、患者支援センターの大幅拡大に向けプランを策定したほか、多職種介入による入退院支援機能の強化に取り組んだ。また、広報機能を強化し、パンフレットやホームページに加え、各種SNSを活用した積極的な情報発信に努めた。地域医療機関等との連携については、新型コロナの影響により訪問活動が制限される中、可能な限りヒアリングやアンケートを実施し、課題の把握や改善策の検討を行うなど、信頼関係の構築に努めた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 収入増加・確保対策

病床稼働率や患者数については、新型コロナ対策を最優先とした病院運営を実施したことで例年に比べて減少しているものの、新型コロナ患者の増減に合わせた柔軟な病床見直し、地域連携機能や救急受入体制の強化、ベッドコントロールの効率化などを行うことで、一般病床の稼働率向上に努めた。また、経営本部会議や部門別の経営ヒアリングなどを活用して、目標管理による達成状況の確認、原因分析や課題解決策の検討に努めた。

適切な診療報酬の確保については、診療報酬改定で新設された施設基準の取得へ向け関係部門が連携しながら適切に対応したほか、診療報酬制度への理解を深めるための研修や情報共有を実施した。また、新規施設基準の取得や医学管理料等の算定率向上による収益増に努めるとともに、査定減比率の改善や未収金対策にも取り組んだ。八幡病院においては、厚生労働省九州厚生局による適時調査が実施されたが、指摘事項はなかった。

イ 経費節減・抑制対策

コスト削減の推進については、全国規模の共同購入組織の活用や価格交渉の徹底により、医薬品や診療材料の価格削減に取組んだほか、複数年契約や損害保険の活用などによる医療機器等の保守契約の見直しや、後発医薬品の採用率向上に取り組んだ。

医療機器等の有効活用及び計画的な整備については、医療センターの電子カルテ更新にあたって両病院の電子カルテの共通化を見込んだ検討を行ったほか、中長期の高額機器の更新予定等を整理した上で次年度予算の計上を行った。

ウ 自立的な業務運営体制の構築

マネジメント体制については、新型コロナ対策などの経営課題に迅速に対応するため、経営本部会議や幹部会等を効果的に運用したほか、工程表による主要事業の適切な進捗状況確認を実施した。また、病院経営に精通した民間人材の登用や階層別研修の実施など、事務部門の組織体制も強化した。

職員の経営意識の向上については、病院運営や経営状況等を職員にリアルタイムに 提供するため、職員向けの経営状況説明会、職員向け広報誌、グループウェアを活用 した情報発信などに取り組んだほか、医師の働き方改革への対応に向けて、外部講師 を招いた講演会を実施した。

法令・行動規範の遵守等については、ハラスメントの防止に向けた相談受付などを 実施したほか、個人情報保護法の改正等を踏まえ、情報セキュリティポリシーを改定 した。

エ 職場環境の充実

働きやすく、長く働き続けることができる職場環境を構築するため、「働き方改革研究会」の提言に基づき、医療スタッフの負担軽減やタスクシフティングの推進、柔軟な勤務形態の導入に向けた検討、福利厚生制度の創設に向けた検討などに取り組んだ。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、月次決算や部門別の目標達成状況の分析・情報共有により、目標管理による効率的な病院運営に努めるとともに、医師については病院経営への貢献に対するインセンティブ制度を運用した。

令和4年度の経営状況については、新型コロナの影響が続く中、経営再建方針に基づく収支改善に取り組んだほか、国・県の補助制度を最大限に活用したことにより、3年連続で営業収支及び経常収支の黒字化を実現した。

イ 運営費負担金のあり方

運営費負担金については、不採算医療である感染症医療や周産期医療などの政策医療を着実に実施していくため、市からの運営費交付金が国の基準に基づいて適切に交付されるよう、市と必要な協議を行った。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

ア 看護専門学校の運営

看護専門学校については、臨床看護及び教育の質の向上に向けて、優秀な教員人材の確保、教員の外部研修への参加などを実施するとともに、感染状況に応じたオンライン講義への切り替えや感染防止行動規範の遵守など、学校内感染予防対策にも徹底して取り組んだ。

イ 施設・整備の老朽化対策

建築後30年以上を経過した医療センターの将来的な施設更新に向けての検討を開始するとともに、設備等の老朽化対策については計画的な改修を実施した。

ウ 市政への協力

市との緊密な連携体制の構築に向けて、市幹部と機構幹部の意見交換や、機構内部会議への担当部局のオブザーバー参加などにより情報共有に努めた。また、新型コロナ対策については、福岡県や北九州市の要請に応じて、積極的に入院受入れを行うなど、当機構の2病院が市内医療機関の中心的な役割を果たした。

Ⅳ 小項目の実績及び法人自己評価

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

1 政策医療の着実な実施

(1) 感染症医療

新型コロナ感染拡大を受けて、市内唯一の第二種感染症指定医療機関である医療センターだけでなく、八幡病院においても、県の重点医療機関として積極的に入院患者の受入れを実施し、市内医療機関の中核的な役割を担った。

【令和4年度の取組み】

- ○新型コロナ患者の長期入院等に適切に対応するため、各病棟からの看護師等の応援体制を構築し、適切に運用した。
- ○新型コロナに対応できる職員の育成のため、院内研修及び訓練を継続的に実施した。
 - ・院内感染対策研修会を2回実施
 - 応援看護師向けの個人防護服着脱等の訓練を適宜実施
- ○医薬品のほか、マスクやガウンなどの個人防護具の供給不安に備え、余裕を持った在 庫確保を行うとともに、機構全体で定期的な在庫状況の情報共有を行った。
- ○新型コロナ対策について、福岡県・北九州市の要請に応じて対応した。
 - ・県からの要請に応じて、医療センターで最大 32 床 (前年度 26 床)、八幡病院で最大 23 床 (前年度 20 床) のコロナ病床を確保
 - ・市や医師会の要請に応じて、かかりつけ患者に対するワクチン接種のほか、集団接種への医師・看護師の派遣を実施
 - ・市の要請に応じて、大規模大会における選手感染時の受入体制や北九州空港国際線の一部再開に伴い、検疫でコロナ陽性となった入院加療が必要な患者の受入体制構築を実施
 - ・国際会議で新型コロナ陽性者が出た場合の受入体制整備
- ○感染症医療の提供体制の適正化に向けた検討は、新型コロナ対応を優先し、今後の検 討課題とした。

特に新型コロナ対策については、北九州市と連携して、医療センター、八幡病院において、北九州地域の新型コロナウイルス対策の中心的な役割を担った。

【令和4年度の取組み】

○重点医療機関として、新型コロナ患者の入院を積極的に受入れるとともに、新型コロナ患者の手術や分娩も実施した。

<医療センター>

- ・新型コロナ新規入院患者数 363 人 (R2:116 人、R3:279 人)
- ・手術件数 10 件 (R2:2件、R3:2件)

· 分娩件数 18 件 (R2:2件、R3:15件)

<八幡病院>

- ・新型コロナ新規入院患者数 298 人 (R2:113 人、R3:221 人)
- ・手術件数 8 件 (R2:0件、R3:0件)
- ・重度心身障害や精神疾患等の患者も受入
- ○院内感染予防のため、適切な対策を徹底した。
 - ・職員の検温・健康チェックを毎日実施
 - 入館者の検温・手指消毒を常時実施
 - ・個人防護具や消毒液等の調達を滞りなく実施
 - ・感染状況に応じて、職員の行動制限や関係業者の立ち入り制限を実施
 - ・院内の感染レベルに応じて、順次行動規程を改定・周知
 - ・同居家族の新型コロナ感染により職員が濃厚接触者と認定された場合において、当 該職員が職場復帰するまで一時待機場所として、市内3ヶ所にホテル客室を確保

(2) 周産期医療

医療センターにおいて、周産期母子医療センターとして、他病院で受入困難な新型コロナに感染した妊婦の分娩を適切に実施したほか、24時間体制でハイリスク妊娠や新生児に高度で専門的な医療を提供し、北九州地域における中心的な役割を担った。

【令和4年度の取組み】

- ○周産期医療の提供体制の適正化に向けて、市の協力も得ながら関係機関との調整に取 組み、地域全体の医療提供機能を踏まえた運用(紹介患者の分娩対応)を行った。
- ○周産期医療に係る医師確保、地域のクリニックの減少、医師の働き方改革への対応な ど課題について、市と情報交換を行った。
 - ・今後の周産期医療のあり方検討に向けて、市内医療機関に対し市によるアンケート 調査実施
 - ・新型コロナ患者の分娩件数 18 件 (R2:2 件、R3:15 件)

<関連指標>

項目	医療センター								
切 日	R1	R2	R3	R4	R5				
母体搬送件数(件)	98	70	54	59					
NICU受入患者数(件)	2, 476	1, 958	2, 031	2, 420					

※母体搬送やNICU受入は、市内4ヶ所の周産期医療機関の役割分担によって行われている。

(3) 小児救急を含む救急医療

八幡病院では、新型コロナ対応等に伴い、救急搬送依頼件数が増加しているため救急車 応需率は低下しているものの、院内クラスターを起こすことなく市内他病院の不応需の受 け皿として最大限の受入れを実施し、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての 役割を担った。

【令和4年度の取組み】

<施設・設備の整備等>

○新型コロナの影響による小児患者の減少は継続しているが、救急外来、小児科外来、小児集中治療室(PICU)、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。なお、令和2年4月から、ICUをコロナ病棟として運用しており、PICUには重篤な成人も入院した。

- PICUは小児患者の集中治療等に活用、稼働率 48% (R1:50%、R2:40%、R3:49%)
- ・無菌室は白血病等の小児がん患者に活用、稼働率 24% (R1:75%、R2:43%、R3:26%)

<院内体制の充実・強化>

- ○救急科及び関連診療科の医師確保に向けて、理事長・院長等による大学医学部等への 働きかけのほか、医師紹介会社からの情報提供を活用した。
 - ・医師紹介会社 23 社と契約、紹介件数 85 件
 - ·循環器内科医師3名、救急科医師1名増員
- ○初期研修医 8 名のほか、他病院の研修医を受け入れ、人材育成を通じた救急医受入れ 体制の強化を行った。
- ○救急医療に関する専門人材として、救急救命士を3名体制で運用した。
- ○新型コロナのクラスターによる近隣医療機関の救急受入停止等で救急搬送依頼が増加 したことにより、応需率は昨年度と比べ低下したが、積極的な救急受入を実施し、昨 年度に比べ年間で約900件の救急搬入数増となった。
- ○近隣病院との緊急受入れに関する連携・情報共有を検討した。

<関連指標>

項目	八幡病院						
火 日	R1	R2	R3	R4	R5		
救急車応需率(%)	94.0	80.6	81.7	70. 1			
救急受入件数(件)	3,604	3, 053	3, 463	4, 334			
救急患者手術件数 (件)	342	350	341	348			
小児救急ウォークイン患者数 (人)	30, 402	15, 769	20, 326	23, 223			

※救急車応需率=救急車受入数÷救急要請数。

※小児救急ウォークイン患者数は、救急車を利用せずに時間外に受診した患者数。

(4) 災害時における医療

ア 災害拠点病院の統括病院としての役割

八幡病院において、災害時における市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たすための取組みを行った。

【令和4年度の取組み】

- ○新型コロナ感染拡大防止のため、規模を縮小してDMOC訓練を実施した。
- ○災害時に備え、災害医療研修センターにおける人材育成に向けた取組みを実施した。
 - ·院内関連会議開催回数6回
- ○海上保安庁や市消防局へリコプターによる離着訓練を実施するとともに、患者受入れ 等で屋上へリポートを適切に活用した。
 - ・屋上ヘリポート使用回数5回
- ○災害時の迅速かつ十分な薬品供給に向けて、令和元年度末に八幡薬剤師会と協定を締結し、有事に備えている。

イ 災害拠点病院としての役割

医療センター、八幡病院において、災害時の適切な対応により、「災害拠点病院」としての役割を果たすための取組みを実施した。

【令和4年度の取組み】

- ○災害時の適切な対応に向けて、両病院において各種訓練や研修等を適切に実施した。
 - ・医療センターは、災害情報システムの訓練・研修会、病棟火災訓練等を実施
 - ・八幡病院は、DMATの各種訓練・研修等に参加

項目		医療センター					
項目		R1	R2	R3	R4	R5	
日本 DMAT 登録	医師	1	1	2	2		
隊員数(人)	看護師	2	2	2	3		
	業務調整員	2	2	2	2		
福岡県 DMAT 登	医師	2	2	2	2		
録隊員数(人)	看護師	6	8	2	6		
	業務調整員	6	8	2	8		
DMAT 等派遣	(回)	0	1	0	0		
	(人)	0	3	0	0		

TG 日		八幡病院					
項目		R1	R2	R3	R4	R5	
日本 DMAT 登録	医師	6	6	6	5		
隊員数	看護師	7	6	6	3		
(人)	業務調整員	4	4	4	4		
福岡県 DMAT 登	医師	1	1	1	1		
録隊員数(人)	看護師	3	2	2	2		
	業務調整員	2	2	2	2		
DMAT 等派遣	(回)	0	1	0	0		
	(人)	0	4	0	0		

ウ 災害時における医療提供

災害時における医療提供について、病院自体が被災することも想定し、対応策の準備 に取り組んだ。

【令和4年度の取組み】

<医療センター>

- ○災害時の非常用電源や備蓄資材については、国の基準に基づいて必要な整備を行った。
 - ・上水は4日分を確保。雑用水は3日以上連続供給可能
 - ・電力は、自家発電機を2台設置、令和3年度に燃料用の重油タンクを増設
 - ・その他、食料3日分、飲料3日分、医薬品7日分、診療材料3日分のほか、医療ガスも確保
- ○災害時に備え、BCP委員会において、業務継続計画(BCP)に基づいた対策の検 討や訓練に取り組んだ。
 - ・災害情報システムの訓練・研修会、病棟火災訓練等を実施
- ○医療センターの老朽化対策等について、令和3年度に策定した基本方針や設備改修計画に基づき、令和4年度に実施を予定していた改修を適切に実施した。

<八幡病院>

- ○災害時の非常用電源や備蓄資材については、国の基準に基づいて必要な整備を行った。
 - ・上水は3.5日分、雑用水は3日分を確保。
 - ・電気は大容量自家発電機を設置。3日以上運転可能な重油を確保
 - ・その他、食料3日分、飲料3日分、医薬品7日分、診療材料4日分のほか、医療ガスも確保
- ○災害時に備え、防火防災BCP部会において、業務継続計画(BCP)に基づいた対策の検討や訓練に取り組んだ。
 - ・災害関連の委員会の見直し

・災害想定訓練の実施

- <機構本部・看護専門学校>
- ○機構本部及び看護学校において、昨年度策定した機構本部の業務継続計画(BCP)の理解を深めるための研修を実施した。

2 各病院の特色を活かした医療の充実

(1) 医療センター

ア 高度で専門的ながん医療の提供

地域がん診療連携拠点病院(高度型)として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実を図るとともに、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等に対応できる体制を整備し、高度で専門的な医療の提供に努めた。

【令和4年度の取組み】

- ○がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム中核拠点病院である九州大学病院との連携を推進し、エキスパートパネル(治療方針を決定する専門家会議)を円滑に実施した。
 - ・エキスパートパネル実施件数 76 回
- ○一人ひとりのがん遺伝子変異に合わせた治療等を行う「がんゲノム医療」について、 診療体制の円滑化を図るため、パネル検査の基礎的な知識や出検フローに関する勉強 会を開催した。
- ○手術支援ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術件数は、令和4年度から新たに呼吸 器外科で「肺葉切除術」を開始したことなどにより、順調に増加している。
 - · 外科 65 件 (R1:24 件、R2:53 件、R3:36 件)
 - ·泌尿器科 129 件 (R1:9 件、R2:72 件、R3:97 件)
 - ・産婦人科 26 件 (R3:17 件 ※R3 から開始)
 - ・呼吸器外科 9 件 (※R4 から開始)
- ○リニアックを活用した治療を2台体制で実施している。なお、令和3年11月から令和4年6月の期間は、機器の更新作業により1台体制での運用となっている。
- ○磁気共鳴コンピュータ断層装置について、増設をせずに2台体制を維持し、令和4年度に現行の1.5Tを3.0Tへの更新を行った。
- ○乳腺撮影装置(生検査機能付き)について、令和5年度に導入することを決定した。

項目	医療センター							
	R1	R2	R3	R4	R5			
	がん患者数(人)	4, 869	4, 844	5, 097	5, 255			
ſ	化学療法件数(件)	15, 538	16, 632	17, 321	17, 107			
	放射線治療件数(件)	11, 781	10, 682	10,666	10,650			

イ がん患者や家族の支援機能の強化

患者や家族の精神的なケアや生活面での不安・悩みに対応していくため、がん患者や 家族の支援機能を強化した。

【令和4年度の取組み】

- ○がん看護外来について、令和 2 年度に開設した移植後フォローアップ外来の運用のほか、インフォームドコンセントへの看護師同席による患者の意思決定支援・不安緩和、がん患者指導管理料の算定件数増加などに取り組んだ。
 - ・がん専門看護師1名
 - ・がん分野認定看護師 10 名
 - ・がん分野の認定看護師介入件数 2,939 件(R1:1,704件、R2:2,298件、R3:2,604件)
- ○多職種による支援を行う「緩和ケアセンター」について、支援機能の充実に努め、が ん患者指導管理料・緩和ケア診療加算・外来緩和ケア管理料の増加などに取り組んだ。
 - ・「つらさのスクリーニング」実施件数 1,755 件 (R1:872 件、R2:1,325 件、R3:1,611 件)
- ○抗がん剤の副作用等への対策を行う「薬剤師外来」について、抗がん剤治療に関する 専門知識と経験のある認定薬剤師による服薬指導を行うなど、安全で効果的ながん薬 物療法を提供した。
 - · 認定薬剤師数 4 名
 - ・延利用者数 4,061 人 (R1:2,315 人、R2:3,346 人、R3:3,761 人)
- ○医師・看護師等によるチーム医療を充実させるため、既存チームの活動拡大のほか、 新たなチームの立ち上げを行った。
 - ・令和4年度から、リンパ浮腫チーム・肥満症診療チーム、院内迅速対応チーム、報告書確認対策チームを新設
- ○市民や患者の不安・悩み等の相談に応えるため、「がん相談支援センター」の相談対応 ツールを充実させるとともに、周知に向けた広報活動を実施した。
 - ・がん相談件数 1,198 件 (R1:1,086 人、R2:858 人、R3:882 件)

ウ がん医療に関する地域医療機関との連携強化

医療従事者への情報提供や研修の開催等を通じて地域全体のレベルアップに努めるなど、がん医療に関する地域医療機関との役割分担と連携を推進した。

【令和4年度の取組み】

- ○医療従事者の資質向上に向けて、研修会を実施したほか、国や県が実施する研修会等 について、地域の医療従事者への周知に努めた。
 - ・11 月に緩和ケア研修会、がん診療連携拠点病院研修会を実施
- ○「連携ネット北九州」の活用促進に向けて、医療機関の訪問やチラシ郵送等による P R 活動に取り組んだ。
 - ・3 月末時点の活用医療機関数 159 件

(R1:150件、R2:158件、R3:160件)

- ○地域の医療機関の基本情報が掲載されたシステム「メディマップ」を令和 4 年度に運用開始し、逆紹介業務を効率的に実施した。
- ○福岡県がん地域連携クリティカルパスについて、令和2年度に作成した院内パスを活用し、運用を推進した。

項目	医療センター					
連携ネット北九州	R1	R2	R3	R4	R5	
新規登録患者数(件)	1, 186	1, 159	1, 233	1, 047		

エ その他必要とされる医療の提供

その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療の提供に努めた。

【令和4年度の取組み】

- ○救急医療について、救急車受入件数 2,000 件を目標として順次受入体制を強化し、新型コロナの影響による受入制限がある中でも、受入件数を増加させ目標件数を達成した。
 - ・救急車受入件数 2,143 件 (R1:1,533 件、R2:1,427 件、R3:1,773 件)
- ○生活習慣病への対応を強化するため、令和 2 年度に開設した「糖尿病センター」において糖尿病と糖尿病合併症の診療体制を強化したほか、令和 4 年度から「肥満症診療チーム」を新設し機能を強化した。
- ○膠原病、甲状腺疾患について、専門医による外来診療を継続実施した。
- ○脊椎内視鏡手術等の脊椎手術について、専門医による手術を継続実施した。
- ○せん妄や認知症に対応するため、令和 3 年度に常勤精神科医を採用して「認知症ケア チーム」を立ち上げるなど、体制を強化した。
 - ・もの忘れ相談外来を週1回、院内紹介で実施
 - ・認知症ケア加算算定件数 5,324 件 (R1:1,983 件、R2:3,138 件、R3:5,876 件)
 - ・せん妄ハイリスク患者ケア加算 5,107 件(R3:2,334 件 ※R3 から開始)
- ○合併症や新生児疾患に対応するため、令和 2 年度に開設した「糖尿病センター」において糖尿病と糖尿病合併症に特化した集学的な診療体制を継続した。

※標榜診療科目及び病床数の変更はなし。

標榜診療科目				
内科、肝臟內科、血液內科、感染症內科、心療內科、精神科、呼吸器內科、消化	許可病床数			
器内科、循環器内科、腫瘍内科、内分泌・糖尿病内科、緩和ケア内科、小児科、	6 3 6			
外科、消化器外科、乳腺外科、内分泌外科、大腸外科、肛門外科、肝臟外科、胆				
のう外科、膵臓外科、食道外科、胃腸外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、				
心臟血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放				
射線科、病理診断科、救急科、麻酔科、歯科、リハビリテーション科				

(2)八幡病院

ア 小児医療の診療機能の充実

小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実に努めた。また、新型コロナの影響により小児感染症患者が減少している状況を踏まえ、小児血液・腎臓・アレルギー・神経内科の専門性の高い医療提供に努めた。

【令和4度の取組み】

- <施設・設備の整備等>
- ○発達障害、遺伝・代謝、免疫・膠原病、神経てんかん、循環器、内分泌・代謝、消化器・ 肝臓病、腎・代謝など小児の専門性の高い分野について、常勤医のほか、外部医療機関 からの診療応援により、医師の確保に努めた。
- ○新型コロナの影響による小児患者の減少は継続しているが、救急外来、小児科外来、小児集中治療室(PICU)、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。なお、令和2年4月から、ICUをコロナ病棟として運用しており、PICUには重篤な成人も入院した。【再掲】
 - PICUは小児患者の集中治療等に活用、稼働率 48% (R1:50%、R2:40%、R3:49%)
 - ・無菌室は白血病等の小児がん患者に活用、稼働率 24% (R1:75%、R2:43%、R3:26%)
- ○介護している家族の休息等を目的とした小児患者のレスパイト入院等の受入れを行った。
 - ・レスパイト支援事業実績0件
 - ・上記支援事業以外の実績7件・34日
- <院内体制の充実・強化>
- ○小児科専門医の基幹研修施設として、他病院の小児科専門医1名、専攻医3名を受入れ、人材育成を通じた診療機能の強化に取り組んだ。

<関連指標>

項目	八幡病院							
項目	R1	R2	R3	R4	R5			
小児科患者数 外来(人)	51, 412	32, 424	41, 371	46, 142				
小児科患者数 入院(人)	37, 255	21, 894	25, 099	20, 920				

イ 障害者や家族への医療支援の充実

小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に努めた。

【令和4年度の取組み】

- ○介護している家族の休息等を目的とした小児患者のレスパイト入院等の受入れを行った。 【再掲】
 - ・レスパイト支援事業実績0件
 - ・上記支援事業以外の実績7件・34日

ウ その他必要とされる医療の提供

その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療の提供に努めた。

【令和4年度の取組み】

- ○医師、看護師、薬剤師等で横断的に組織化した消化器・肝臓病センターにおいて、ハイブリッド手術室を活用した医療を提供した。
- ○ハイブリッド手術室を適切に活用し、外傷急性期外科医療の提供に努めた。また、手 術症例の増加に向けて、診療案内冊子等で他医療機関への周知に努めた。
 - ・ハイブリッド手術室使用実績 51 件 (R1:54 件、R2:44 件、R3:31 件)
- ○外傷・形態修復・治療センターにおいて、外科・整形外科・形成外科の医師、リハビリスタッフ及び看護師等の組織横断的なチームを編成して多方向からの集約的治療を実施した。また、手術症例の増加に向けて、診療案内冊子等で他医療機関への周知に努めた。

※標榜診療科目及び病床数の変更はなし。

標榜診療科目	病床数
内科、精神科、循環器内科、小児科、小児血液・腫瘍内科、小児神経内科、外科、	許可病床数
消化器外科、肝臓外科、胆のう外科、膵臓外科、内視鏡外科、整形外科、形成外	3 5 0
科、脳神経外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳	
鼻咽喉科、放射線科、救急科、麻酔科、歯科、リハビリテーション科、臨床検査	
科	

3 医療の質の確保

(1) 人材の確保・育成

ア 医療スタッフの確保、職場環境の整備

医療従事者の養成機関との連携や、柔軟で多様な職員採用により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努めた。

【令和4年度の取組み】

<全職種>

- ○新型コロナの影響により就職説明会が縮小される中、看護学生向けの説明会や学校訪問を可能な限り行うとともに、職種ごとに複数回の採用試験を実施した。
 - ・リクルート活動として、就職説明会参加(3回)、学内説明会開催(1回)、看護学校 訪問(13回)等を実施
 - ・採用試験は助産師・医療技術職・一般事務(1回)、薬剤師(2回+随時)・看護師(3回)等を実施

<医師>

- ○医師の負担軽減のため、医師事務作業補助者の定数を増員するとともに、人材の確保 が困難な場合は派遣枠を拡大して対応した。
 - ・八幡病院7名の定数増
- ○女性医師の就業環境について、令和3年度から育短希望者を短時間嘱託医に切り替えることで就業継続を可能としている。
- ○医師紹介会社 23 社と契約を締結し、大学医局からの派遣以外での医師の採用を進めた。
 - ・八幡病院で常勤救急医1名を採用

<看護師>

- ○看護師が看護業務に専念できる環境の整備に向けて、看護補助者の求人広報強化による人員確保、事務作業サポート職(病棟クラーク)の定数増などを実施した。
 - ・看護補助者の求人情報の記載内容見直し等を行い、医療センターで 18 名、八幡病院 で 8 名を随時採用(内 12 名は年度内に退職)
 - ・病棟クラーク(医師事務作業補助者を含む)の定数を八幡病院7名増
- ○認定看護師や特定行為研修の派遣計画に基づき派遣者を決定したほか、機構にとって 必要な資格取得支援のあり方についての検討を行った。
- ○専門性が発揮できる勤務体制の構築のため、認定看護師の専従配置を進めた。
 - 医療センター10名(R1:7名、R2:9名、R3:11名)
 - ・八幡病院 2 名 (R1:0名、R2:2名、R3:2名)
- ○育短勤務など柔軟な勤務体制の導入に向けて、課題となっている夜勤体制の現状分析 等を継続実施したほか、産前産後休暇・育児休暇の代替として正規職員を採用した。

<医療技術職>

- ○柔軟な職員採用により、経験者を含めた多様な職種の人材を確保した。
 - 薬剤師 3 名、臨床検査技師 4 名、診療放射線技師 2 名、臨床工学技士 2 名、理学療法士 3 名、作業療法士 2 名、言語聴覚士 3 名、管理栄養士 2 名
- ○学会発表等の参加機会の確保を行った。また、機構にとって必要な資格取得支援のあり方についての検討を行った。

<事務職員>

- ○プロパー化計画に基づき、プロパー職員の採用を進めるとともに、市派遣職員を減少 させた。
 - ・社会福祉士含む一般事務職員 16 名を採用
 - ・3 月末時点の派遣職員数 35 名 (R1:59 名、R2:49 名、R3:42 名)
- ○医療マネジメントができる事務職員の育成に向けて、新規採用職員研修や階層別研修 を実施したほか、各病院において院内教育を推進した。
 - ・新規採用職員研修、病院実習研修を実施
 - ・新任主査・係長・課長研修を実施
 - ・医療センターでは、事務部門の自主勉強会を毎月実施したほか、診療報酬改定対応 や病院機能評価受審などをOJTの機会として活用
 - ・八幡病院では、事務部門の自主勉強会を毎月実施したほか、経営分析やマネジメントのオンラインセミナーを積極的に活用
- ○令和元年度に策定した基本方針(段階的にプロパー職員を採用し、その後ジョブローテーションを行う)に基づく計画的な職員採用、及びプロパー職員のジョブローテーションを実施した。

<関連指標>

1百 日	医療センター					
項目	R1	R2	R3	R4	R5	
看護実習受入数(人)	282	128	258	346		

項目	八幡病院					
快 口	R1	R2	R3	R4	R5	
看護実習受入数(人)	261	45	67	175		

※令和2・3年度は、新型コロナ感染拡大防止の観点から、看護実習の受入れ制限あり

イ 大学医局との連携強化等

特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実に努めた。

【令和4年度の取組み】

- ○関係大学との連携強化に向けて、理事長、院長等による訪問活動を積極的に実施した。
- ○医療センター、八幡病院ともに、臨床研修や専門研修プログラムを充実させたほか、 臨床研修医の募集定員拡大に向けて、研修中断者の積極的な受入れや関係機関等への 働きかけを行った。
 - ・令和5年度臨床研修医募集定員医療センター4名(前年度から変更なし)八幡病院 3名(前年度から1名増)

項目	医療センター						
快 口	R1	R2	R3	R4	R5		
専門医資格取得件数(件)	105	196	184	214			
指導医資格取得件数(件)	119	113	135	124			
初期臨床研修医(人)	10	11	8	7			
専攻医(人)	22	14	18	15			

項目	八幡病院						
快 · 口	R1	R2	R3	R4	R5		
専門医資格取得件数(件)	121	110	103	112			
指導医資格取得件数(件)	42	51	46	52			
初期臨床研修医(人)	4	5	5	8			
専攻医(人)	9	10	12	9			

ウ 資格取得支援制度等の充実

医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得を支援する仕組みや、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度の充実に取り組んだ。

【令和4年度の取組み】

- ○機構にとって必要な資格取得支援のあり方についての検討を行った。
- ○職員の役職や習熟度に応じて、新規採用職員研修、新任主査・係長・課長研修を実施 した。また、外部団体主催の病院中堅職員研修への参加や、事務職員意見交換会を実 施した。令和5年度には係長向けのグループワーク研修等を実施予定。

<医療センター>

- ・日本看護協会が提示するクリニカルラダーを参考に、習熟レベルに応じた研修プログラムを令和4年度から導入
- ・看護単位ごとに教育担当者を設定するとともに、教育委員会・教育検討委員会において新人の育成状況や育成方針等を看護部全体で共有
- ・クリニカルラダー導入により、令和4年度から看護師の研修体系の一元管理を実施
- ・がん看護専門看護師の資格取得者 1 名が、緩和ケアセンターのジェネラルマネージャーとして活動
- ・医師の負担軽減に向けて、特定行為研修(クリティカルケア)修了者1名が特定行 為を実施
- ・職員の技術向上と緊急時にも対応可能な技術の習得に向けて、臨床検査技術課、放 射線技術課において定期的なジョブローテーションを実施

<八幡病院>

- ・日本看護協会が提示するクリニカルラダーを参考に、習熟レベルに応じた研修プログラムを令和4年度から導入した。
- ・感染管理の認定看護師2名が、新型コロナの感染管理において、組織横断的な活動を実施
- ・褥瘡・皮膚排泄ケアの認定看護師を専従化し、今後の資格取得者の増員に向けた後 任の育成を実施
- ・クリティカルケア認定看護師資格の取得に向けて派遣対象者を検討
- ・職員の技術向上と緊急時にも対応可能な技術の習得に向けて、臨床検査技術課、放 射線技術課において定期的なジョブローテーションを実施

項目	医療センター							
切 日 	R1	R2	R3	R4	R5			
専門看護師(人)	0	1	1	1				
認定看護師(人)	21	22	22	22				
診療情報管理士(人)	11	8	14	14				

項目	八幡病院						
块 · 口	R1	R2	R3	R4	R5		
専門看護師(人)	0	0	1	1			
認定看護師(人)	17	18	17	17			
診療情報管理士(人)	2	3	2	4			

(2) 医療の質の確保・向上

- ア チーム医療の推進に向けて、既存チームの活動強化のほか、新たなチームを立ち上げ て活動を開始した。
 - ・医療センターにおいて、令和 4 年度から、リンパ浮腫チーム・肥満症診療チーム、 院内迅速対応チーム、報告書確認対策チームを新設
 - ・八幡病院において、令和4年度に院内迅速対応チームを新設し、緩和ケアチームを 設置準備
- ○各病院において、医師、看護師、理学療法士等の多職種がチームとして連携し、集中 治療室における早期離床・リハビリテーションに取り組んだ。
- ○重点診療領域については、患者や家族にスムースに医療が提供できるようセンター化 の検討を進めており、独法化以降、医療センターで「がんゲノムセンター」「がんセン ター」「糖尿病センター」を設置した。

項目	医療センター	八幡病院		
以	R4 実績	R4 実績		
医療	緩和ケア	認知症ケア		
チーム	認知症ケア	感染防止対策		
編成状況	感染防止対策	栄養サポート		
	栄養サポート	医療安全管理		
	医療安全管理	呼吸ケアサポート		
	呼吸ケアサポート	褥瘡(じょくそう)管理		
	褥瘡(じょくそう)管理	排尿ケア		
	抗菌薬適正使用	抗菌薬適正使用		
	リンパ浮腫	養育支援		
	肥満症診療	早期リハビリ		
	院内迅速対応	院内迅速対応		
	報告書確認対策			

イ クリニカルパスの活用等

良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に 努めた。

【令和4年度の取組み】

- ○パス件数、パス適用率の向上に向けて、将来的な目標適用率を 45%に設定し、院内広報や経営ヒアなどを通じて、パスの作成と活用について積極的な働きかけを行った。
- ○パスの積極的な活用に向けて、各病院において、院内広報を実施したほか、パス委員会で改善点や見直し等を協議した。

項目	医療センター						
項目	R1	R2	R3	R4	R5		
クリニカルハ゜ス件数(件)	229	226	334	290			
クリニカルパス適用率(%)	26. 6	32. 1	33. 6	39.8			

項目	八幡病院						
項目	R1	R2	R3	R4	R5		
クリニカルハ゜ス件数(件)	218	273	310	356			
クリニカルパス適用率(%)	20. 5	30.6	39. 3	45. 6			

[※] クリニカルパス適用率=クリニカルパス適用入院患者数÷新入院患者数

ウ 高度医療機器の計画的な整備・更新等

医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、 高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進めた。

【令和4年度の取組み】

<医療センター>

- ○リニアックを活用した治療を2台体制で実施している。なお、令和3年11月から令和4年6月の期間は、機器の更新作業により1台体制での運用となっている。【再掲】
- ○手術支援ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術件数は、令和4年度から新たに呼吸 器外科で「肺葉切除術」を開始したことなどにより、順調に増加している。【再掲】
 - ・外科 65 件 (R1:24 件、R2:53 件、R3:36 件)
 - ·泌尿器科 129 件 (R1:9件、R2:72件、R3:97件)
 - ・産婦人科 26 件 (R3:17 件 ※R3 から開始)
 - ・呼吸器外科 9件(※R4 から開始)
- ○磁気共鳴コンピュータ断層装置について、増設をせずに2台体制を維持し、令和4年度に現行の1.5Tを3.0Tへの更新を行った。【再掲】

<八幡病院>

- ○ハイブリッド手術室を適切に活用し、外傷急性期外科医療の提供に努めた。また、手術症例の増加に向けて、診療案内冊子等で他医療機関への周知に努めた。【再掲】 ・ハイブリッド手術室使用実績51件(R1:54件、R2:44件、R3:31件)
- ○新型コロナの影響による小児患者の減少は継続しているが、小児集中治療室 (PICU)、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。なお、令和2年4月から、ICUをコロナ病棟として運用しているため、PICUには重篤な成人も入院した。【再掲】
 - PICUは小児患者の集中治療等に活用、稼働率 48% (R1:50%、R2:40%、R3:49%)
 - 無菌室は白血病等の小児がん患者に活用、稼働率 24%(R1:75%、R2:43%、R3:26%)

エ 第三者機関による評価制度の活用

その他、医療の質の確保、向上に向けて、病院機能評価等の第三者機関による評価制度の積極的な活用に取り組んだ。

【令和4年度の取組み】

<医療センター>

- ○令和 4 年度の病院機能評価の中間評価受審に向けて、事務のプロパー職員を中心としたチームで準備に着手した。
- ○クリニカルインディケーターの活用に向けて、主なDPC病院が参加する日本病院会のクオリティインディケーター事業の年次報告を参考に、分析・改善を実施することとした。

<八幡病院>

○令和 5 年度の病院機能評価導入に向け、コンサルの支援を受けながら受審に向けての 準備に着手した。

(3) 医療安全の徹底

安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に 関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じた。

【令和4年度の取組み】

- ○八幡病院において、市保健福祉局やNPO法人北九州感染制御チーム(KRICT) と連携し、地域の医療関係者や行政職員を対象に、新型コロナを含めた感染防止対策 研修を実施した。
 - ・感染対策研修会(2回)、感染対策セミナー(2回)
- ○両病院において、医療安全ラウンドを月1回実施するとともに、各種研修は主にeラーニングを活用して適切に実施した。
- ○各病院において、医療事故等の再発防止に向けて、多職種参加のRCA分析(根本原因分析)を実施し、分析結果を防止対策に反映しマニュアルや手順を変更した。
 - ・RCA分析件数 医療センター6件、八幡病院23件
- ○各病院において、関係機関等からの感染情報を収集し、職員に情報提供を行った。特に、新型コロナについては、国内外の最新情報を収集し、機構全体での共有に努めた。
- ○業務継続計画(BCP)の理解を深めるための研修や災害時安否確認システムの使用 訓練等により危機管理体制を強化したほか、外部講師による訴訟事案担当職員に対す る研修会を開催することにより医療訴訟・クレーム対応の体制を強化した。

項目	医療センター					
以	R1	R2	R3	R4	R5	
研修等実施回数(回)	56	34	44	48		
インシデント・アクシデントレポート提出回数(回)	1, 424	1, 468	1, 495	1, 384		

項目	八幡病院						
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	R1	R2	R3	R4	R5		
研修等実施回数(回)	59	46	43	49			
インシデント・アクシデントレポート提出回数(回)	1, 252	1, 386	1, 132	1, 363			

(4) 医療に関する調査・研究

高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査・研究に積極的に取り組んだ。

【令和4年度の取組み】

- ○令和3年度に医療センターの治験研究推進室の機能を機構本部に移管し、新たに臨床研究推進センターを立ち上げたことにより、両病院の治験・臨床研究の情報が一元管理された。各種委員会やセミナーの開催により、関連部署との連携や教育体制をより強化し、治験等の推進に取り組んだ。
 - ・治験等収益 29 百万円 (R1:34 百万円、R2:46 百万円、R3:28 百万円)
 - 治験・臨床研究審査委員会を毎月開催
 - ・研究の品質管理や情報共有を目的として、治験・臨床研究運営委員会を設置、2回開 催
 - ・法令等に基づき、各種規程等を整備・見直し
 - ・治験・臨床研究に携わる職員を対象としたセミナー (入門編) を年 2 回実施、継続研修のために e ラーニングを導入
- ○治験・臨床研究の推進に向けて、施設や設備等の充実による体制整備を実施した。
 - ・IRB 資料の保管にかかる管理体制強化のための Agatha 導入準備
 - ・両病院の薬剤課に治験薬の適正管理を目的に治験薬保管専用の冷蔵庫、冷凍庫、温 度ロガーを設置
 - ・両病院の臨床検査技術課に治験用検体の適正管理を目的に治験用検体専用の冷蔵庫、 温度ロガーを設置
 - ・業務拡大に伴い令和5年度から事務職員を1名増員決定
- ○企業治験、特定臨床研究、臨床研究を積極的に実施した。
 - ・令和3年度に開始した肺がんの再生医療等製品の第 I 相治験について継続して適正 に実施
 - ・医療センターの医師が多施設共同研究の研究代表者となって実施する臨床研究を開始

<関連指標>

項目	医療センター					
	R1	R2	R3	R4	R5	
治験等実施件数(件)	109	181	286	183		

項目	八幡病院					
	R1	R2	R3	R4	R5	
治験等実施件数(件)	31	21	54	50		

※ 治験等実施件数には臨床研究実施件数及び公的調査研究件数を含む。

4 市民・地域医療機関からの信頼の確保

(1) 患者サービスの向上

ア 患者目線での病院運営の徹底

市民から信頼される病院を目指して、患者や家族のニーズを的確に把握するとともに、職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努めた。

【令和4年度の取組み】

- <患者ニーズの把握>
- ○患者満足度調査については、令和2年度から外部委託による統一調査に変更しており、 各病院の担当委員会において調査結果を踏まえた患者サービス向上施策の検討に活用 した。
- <患者サービスの改善>
- ○外部講師やeラーニングを活用した接遇研修を実施した。
- ○各病院の看護部において、セル看護方式やPNSの導入に向けて、マニュアル改定や モデル病棟での試行を実施し、評価・改善を行った。
 - ・医療センターでは、セル看護方式を全病棟で、PNSを2病棟で試行実施
 - ・八幡病院では、PNSを2病棟で試行実施
- 各病院において、院内のレイアウト変更や設備等の整備により、受付・診察の待ち 時間の短縮など、患者サービスの向上を図った。
 - ・医療センターでは、外来診療適正化プロジェクトによる各科別の外来待ち時間のデータ分析、会計待ち時間表示案内システム(Airwait)の活用などの取組みを推進したほか、新たに外来コンシェルジュの配置や土日の予定入院受け入れを開始
 - ・八幡病院では、自動精算機・診察待ち順番表示設備の表示人数の随時調整、待合モニターの拡大、小児科の病院待合番号表示アプリ(Sma-pa)により、待ち時間を感じにくい環境を整備
- <新たな患者サービスの検討>
- ○ボランティアの導入については、新型コロナ感染拡大防止の観点から、今後の検討課 題とした。
- ○外国人の受入れについては、北九州国際交流協会からの医療通訳派遣を活用するほか、 ポケトークや通訳アプリを活用して、適切に対応している。

<関連指標>

項目	医療センター						
[項 目 [] [] [] [] [] [] [] [] [] [R1	R2	R3	R4	R5		
接遇研修回数(回)	17	4	2	13			
研修参加延人数(人)	115	116	967	282			
患者満足度調査結果入院(点)	4. 2	4. 1	4. 3	4. 1			
患者満足度調査結果外来(点)	3. 5	3. 7	3. 7	3.8			

※接遇研修は新型コロナ感染防止の観点から回数を見直し、R3はeラーニングで実施

項目	八幡病院							
· 技 日	R1	R2	R3	R4	R5			
接遇研修回数(回)	10	0	0	7				
研修参加延人数(人)	122	0	0	282				
患者満足度調査結果入院(点)	4. 4	4. 3	4. 5	4. 3				
患者満足度調査結果外来(点)	4. 1	4. 2	4. 2	4. 1				

※接遇研修は R2, R3 は新型コロナ感染防止の観点から実施を見送り、 R4 は e ラーニング等での実施を含む。 ※患者満足度調査は、病院で入院・外来ごとにアンケートを実施。各項目について 5 段階で評価

イ 快適な院内環境の整備

院内環境の改善に向けて、院内体制の充実・強化や施設・設備の整備等に取り組んだ。

- <院内体制の充実・強化>
- ○医療センターの消化器センターについては、新型コロナ応援対応による一時休床期間 も含めて、円滑に運用している。
- ○医療センターの女性専用病棟については、乳腺外科、産婦人科、泌尿器科において、 円滑に運用している。
 - •稼働率 90.8%(R1:88.2%、R2:84.3%、R3:87.0%)
- ○院内における連携機能やベッドコントロール機能の強化など、入退院支援の機能強化 に取り組んだ。
- ・医療センターではベッドコントロール室を開設したほか、R5 の患者支援センターの大幅拡大に向けてプランを策定
- ・八幡病院では退院支援基準を策定しマニュアルを改訂
- <施設・設備の整備等>
- ○八幡病院の中庭は新型コロナ感染防止の観点から閉鎖していたが、感染状況を見つつ 利用者を段階的に拡大しながら再開している。ファミリールームについても同様の理 由で閉鎖しており、感染状況を考慮しつつ再開を検討する。
- ○自動精算機や診察待ち順番表示設備を円滑に運用し、患者サービスの向上に努めた。
- ・医療センターでは、会計待ち時間表示案内システム(Airwait)の活用などの 取組みを推進
- ・八幡病院では、自動精算機・診察待ち順番表示設備の表示人数の随時調整、待合モニターの拡大、小児科の病院待合番号表示アプリ (Sma-pa)により、待ち時間を感じにくい環境を整備

ウ 患者や市民への情報提供

診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取り組むとともに、市民の健康増進に向けた取組みを進めた。

【令和4年度の取組み】

- ○患者、市民、地域医療機関等に向けて、診療内容や治療実績等を情報発信するため、 広報誌やリーフレットを作成したほか、ホームページも随時見直しを行った。
 - ・機構本部広報担当ラインと両病院が連携し、ホームページのトップページの大幅改 修を検討
 - ・医療センターでは、広報誌「輪」を年4回発行
 - ・八幡病院では、広報誌「やはた病院ニュース」を年3回、「さらくら」を年2回発行
 - ・その他、両病院とも各診療科をPRするリーフレット等を作成
- ○診療内容等を広く発信するため、各種のソーシャルメディアを活用して情報発信に努めた。
 - ・医療センターでは、フェイスブック、インスタグラムを活用して病院の取組みや診療科の紹介等の情報を発信したほか、令和4年度からユーチューブを活用した市民公開講座等を配信
 - ・八幡病院では、フェイスブックを活用してDMAT・小児医療等の情報を発信した ほか、令和4年度から公式のフェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ユーチューブでも情報発信を開始
- ○新型コロナ感染防止の観点から、市民公開講座の開催は見送ったが、ユーチューブに て市民公開講座を配信した。また、企業・団体への出前講演を実施した。
- ○機構本部の広報担当係と両病院の広報担当が随時情報を共有し、ホームページなどを 通じた効果的・効率的な情報発信を実施した。

<関連指標>

項目		医療センター						
項目	R1	R2	R3	R4	R5			
広報誌等発行回数(回)	5	4	4	4				
市民向け健康講座等開催件数(回)	20	0	0	1				

項目		八幡病院							
│	R1	R2	R3	R4	R5				
広報誌等発行回数(回)	8	15	19	14					
市民向け健康講座等開催件数(回)	35	0	1	3					

[※]市民向け健康講座等開催件数は、市民向けに実施した公開講座や出前講演等。

(2) 地域の医療機関等との連携

ア 地域医療機関のニーズと役割の把握等

地域医療機関に信頼される病院を目指し、地域医療機関のニーズと役割の把握に取り 組んだ。

【令和4年度の取組み】

- ○医療機関への訪問については、新型コロナの感染拡大時には制限せざるを得なかった が、感染が落ち着いた期間に、可能な限りヒアリングやアンケートを実施した。
 - ・医療センターでは、延べ 861 件の医療機関を訪問したほか、要望書を配付・回収して意見・要望等を把握
 - ・八幡病院では、延べ 688 件の地域医療機関を訪問したほか、意見・要望等の把握に向けたアンケートを検討
- ○地域の医療機関との連携強化に向けて、紹介実績データの整理、PRツールの拡充、 ヒアリングやアンケートによるニーズの把握、返書管理の徹底など、院内の営業戦略 を検討するチームが中心となり取組みを推進した。
- ○医療機関への訪問については、新型コロナの感染拡大時には制限せざるを得なかった が、営業戦略の見直しや返書管理の徹底などにより地域医療機関と信頼関係を構築す ることで、紹介率・逆紹介率の向上に努めた。
 - ・医療センター紹介患者数 10,511 件 (R1:10,613 件、R2:9,103 件、R3:10,317 件)
 - •八幡病院紹介患者数 6,791 件(R1:6,561件、R2:5,903件、R3:6,889件)
- ○福岡県地域医療構想の実現に向けて、近隣病院との機能分化・役割分担を進めていく ため、地域医療機関の意見・要望の集約に努めた。
- ○新たに制度が始まる紹介受診重点医療機関の認定に向けて、外来機能報告等の必要な 作業を実施した。
 - ・医療センターは認定に必要な手続きを進めているが、国の認定スケジュールが後ろ倒しになったことに伴い、認定結果は R5 に持ち越し
 - ・八幡病院は認定基準に達していないため申請を見送った。

<関連指標>

項目			医療センター		
切 日 	R1	R2	R3	R4	R5
紹介率(%)	85. 2	85. 1	84. 1	85. 1	
逆紹介率(%)	81.3	96. 2	95. 3	88. 5	

1年 日		八幡病院						
項目	R1	R2	R3	R4	R5			
紹介率(%)	63. 6	77.0	80. 2	78.7				
逆紹介率(%)	82. 3	110.0	96. 9	94.7				

※紹介率=紹介患者数÷ (初診患者数-救急車搬送初診患者数-時間外初診患者数)×100 ※逆紹介率=逆紹介患者数÷ (初診患者数-救急車初診搬送患者数-時間外初診患者数)×100

イ 地域医療支援病院としての役割

地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たすよう努めた。

【令和4年度の取組み】

- ○医療機器の共同利用の実績向上に向けて、地域医療機関への訪問やホームページ、広報誌等を通じた広報活動等に取り組んだ。
- ○かかりつけ医に対する支援の充実に向けて、各病院において、紹介患者の優先的な対応や医療従事者向けの研修会の開催等に取り組んだ。
 - ・医療センターでは、連携ネット北九州による情報提供を推進したほか、Webによる医療従事者研修会を10回開催
 - ・八幡病院では、在宅療養後方支援病院の推進のためかかりつけ医等の登録を進めたほか、Webによる医療従事者研修を14回開催
- ○「連携ネット北九州」の活用促進に向けて、医療機関の訪問やチラシ郵送等による P R活動に取り組んだ。【再掲】※医療センター
 - ・3 月末時点の活用医療機関数 159 件 (R1:150 件、R2:158 件、R3:160 件)
- ○地域連携クリティカルパスの普及に向けて、院内への周知、関係医療機関とのカンファレンスの実施等に取り組んだ。
 - ・医療センターでは、脳卒中・大腿骨骨折・前立腺がんを運用
 - ・八幡病院では、脳卒中・大腿骨骨折を運用
- ○福岡県がん地域連携クリティカルパスについて、県内関係者と協同して普及促進に努めた。
 - ・運用件数 (医療センター) 30件 (R2:27件、R3:36件)
- ○地域医療機関との連携強化に向け、医療センターにおいては、地域医療機関を対象と した医療連携の会を開催した。八幡病院においては開催予定時期に新型コロナが感染 拡大したため、開催を見送った。

<関連指標>

項目	医療センター						
人	R1	R2	R3	R4	R5		
共同利用件数高額医療機器(件)	1, 274	1, 193	1, 327	1, 340			
共同利用件数開放病床(件)	35	92	68	63			
地域医療従事者研修実施回数(回)	9	7	11	10			
登録医療機関件数(件)	588	587	582	579			
地域医療連携会議参加人数(人)	545	0	0	99			

項目	八幡病院						
人	R1	R2	R3	R4	R5		
共同利用件数高額医療機器(件)	710	665	737	698			
共同利用件数開放病床(件)	71	27	48	19			
地域医療従事者研修実施回数(回)	17	10	25	26			
登録医療機関件数(件)	220	237	245	250			
地域医療連携会議参加人数(人)	393	0	0	0			

ウ 医療センターと八幡病院の連携

市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、理事長のリーダーシップの下、医療センターと八幡病院の機能分化や連携を推進した。

- ○医療提供機能の相互支援の充実に向けて、多職種における人事交流(令和4年4月異動)に取り組んだ。
 - ・看護師は、医療センターから八幡病院へ看護師 2 名、八幡病院から医療センターへ 副看護師長 1 名・看護師 1 名、看護専門学校から医療センターへ副看護師長 1 名
 - ・診療放射線技師は、医療センターから八幡病院へ主任1名
 - ・臨床検査技師は、医療センターから八幡病院へ技師長1名
- ○令和4年12月に連携推進連絡会議を立ち上げ、各病院の専門分野における相互に優先的な患者紹介を一層推進するための体制を整えた。
 - ・医療センターから八幡病院への紹介患者数 36 人 (R1:26 人、R2:33 人、R3:24 人)
 - ・八幡病院から医療センターへの紹介患者数 44 人 (R1:33 人、R2:50 人、R3:48 人)
- ○各病院が保有する高度医療機器を有効活用するため、新規購入の予算要求時に、共同 利用の可否について検討した。
- ○診療・検査等における医療提供機能の相互支援を推進するため、医師の診療・当直応 援の実施に取り組んだ。
 - ・八幡病院の小児科から医療センターの新生児科に医師を派遣 (1名、週5日、診療応援)
- ○新型コロナ感染拡大防止や業務効率化の観点から、機構本部・両病院の三者会議等で TV会議システムを最大限に活用した。
- 〇令和 10 年度に両病院の電子カルテを共通化させる方針の下、令和 5 年度の医療センターの更新に向けて中長期的な費用対効果等を考慮しつつ検討した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入増加・確保対策

(1) 病床利用率の向上

県の新型コロナ病床確保計画のフェーズ移行に合わせて柔軟に確保病床を増減させるとともに、受入患者増加時には、一般病床の一部休止、手術や救急受入の制限を行うなど、新型コロナ対策を最優先とした病院運営を実施したことにより、例年に比べて患者数は減少が続いている。

このような状況の中、地域連携機能や救急受入体制の強化、ベッドコントロールの効率化などを行なうことで、一般病床の稼働率向上に努めた。

【令和4年度の取組み】

<目標管理>

- ○機構全体または各病院において、目標数値の設定、達成状況の確認や原因分析など、 目標管理の徹底に取り組んだ。
 - ・機構全体の毎月の収支目標を設定し、経営本部会議において月次決算を検証、原因 分析等を実施
 - ・一般病床の稼働率目標など収支改善の目標を設定し、経営ヒアにおいて課題や進捗 状況の情報共有を実施
- ○病床の配置については、新型コロナ患者の増減に合わせて一般病床を増減させるなど、 柔軟な見直しを実施した。特に感染拡大時には、随時、看護師や病床の配置を見直し たほか、ベッドコントロールによる退院促進や主病棟以外での積極的な患者受入など を行うことで、通常より少ない一般病床数においても最大限の患者を受け入れられる ように努めた。

<マネジメント体制>

- ○病床稼働率の向上に向けて、各病院において、ベッドコントロールの効率化や入退院 支援体制の充実に取り組んだ。
 - ・医療センターでは、患者支援センターにおいてベッドコントロール、入退院支援を 一元的に実施
 - ・八幡病院では、多職種からなるベットコントロールチームにおいてベッドコントロール、地域医療連携室において入退院支援を実施

<患者確保>

- ○病床稼働率向上及び患者確保のため、救急患者の積極的な受入れや体制強化に努めた。
 - ・医療センターでは、救急車受入件数 2,000 件を目標として順次受入体制を強化し、 新型コロナの影響による受入制限がある中でも、受入件数を増加させ目標件数を達成した。
 - ・八幡病院では、コロナ渦の中、市内及び市内近郊の消防署や地域の医療機関等への 訪問を行い連携体制を強化するとともに、積極的な救急受入を実施し、目標件数 (3,600件)を達成した。

○医療センターにおいて、地域の診療所との機能分化を進めるため、令和3年度に外来 予約センターを開設し、原則予約制や二次検診・個人紹介予約を継続している。

<関連指標>

項目	医療センター						
<u></u>	R1	R2	R3	R4	R5		
病床利用率全体(%)	80.6	69. 3	73. 1	72. 3			
病床利用率感染症・周産期除く(%)	85. 9	76. 9	87. 2	87.8			
外来患者数(人)	251, 036	231, 218	246, 155	248, 041			
入院患者数(人)	154, 033	131, 981	139, 177	137, 763			
手術件数(件)	3, 934	3, 362	3, 599	3, 674			
平均在院日数(日)	13.8	13. 2	12.6	11.8			

項目	八幡病院						
填 日	R1	R2	R3	R4	R5		
病床利用率全体(%)	80.8	64. 1	67. 1	68. 1			
病床利用率感染症・周産期除く(%)		(参考)	(参考)	(参考)			
		74. 1	82. 7	84. 0			
外来患者数(人)	121,000	91, 752	98, 028	104, 810			
入院患者数(人)	92, 315	72, 988	76, 405	77, 525			
手術件数(件)	1,899	1,727	1, 997	2, 037			
平均在院日数(日)	11. 2	11.5	10. 7	10. 9			

[※]病床利用率=1日当たり入院患者数÷病床数×100

[※]病床利用率の実績については、医療センター522床、八幡病院312床をベースに算定。

(2) 適切な診療報酬の確保

複雑化する診療報酬制度に対応し、診療行為に対する診療報酬を適切に確保するため、 専門的知識・経験を有する事務職員をプロパー職員として計画的に採用するとともに、診 療情報管理士の資格取得等による事務職員の育成に努めるなど、医療事務の処理能力の強 化に取り組んだ。

【令和4年度の取組み】

- <事務処理能力の強化>
- ○事務処理体制を強化するため、事務系職員について、診療報酬制度や医療事務等の専門的知識や経験を有する人材を中心に、プロパー職員の採用に取り組んだ。
 - ・令和4年度、病院医療事務経験者6名(八幡経営係長含む)、診療情報管理士1名を 採用
 - ・令和5年度に向けて、病院医療事務経験者2名(本部広報係長含む)を採用
- ○事務職員の能力向上に向けて、新規採用職員研修や階層別研修を実施したほか、各病院において院内教育やWeb研修受講を推進した。また、機構にとって必要な資格取得支援のあり方についての検討を行った。

<診療報酬の確保>

- ○令和4年度の診療報酬改定にかかる新施設基準の取得へ向け、両病院において関係部 門が適宜連携しながら適切に対応した。
- ○査定減比率の改善に向けて、各病院において、診療報酬請求に精通した職員の確保・ 育成に努めるとともに、査定結果の分析や対策に関する勉強会の開催等に取り組んだ。
 - ・保険診療委員会において、医師・看護部・コメディカルが共同し、かつ委託業者も参加して査定内容の分析・対策を検討、院内周知を実施
- ○診療報酬の適切な確保に向けて、施設基準の積極的な取得に取り組むとともに、医学 管理料・リハビリテーション料の算定率向上に努め、加算による増収を実現した。

<医療センター>

・地域医療体制確保加算など、新たに26件の施設基準を届出

<八幡病院>

- ・重症患者初期支援充実加算など、新たに34件の施設基準を届出
- ○医療スタッフの診療報酬制度への理解を深めるため、各病院において診療報酬制度等 に関する説明会を実施したほか、経営改善に関する院内報を定期的に作成し、サイボ ウズで機構全体に周知した。
 - ・医療センターでは、院内説明会を1回実施、院内報(MMニュース)を8回発行
 - ・八幡病院では、院内説明会を1回実施、院内報(V字だより)を21回発行

<未収金対策>

- ○未収金の発生防止に向けた既存の対策を徹底するとともに、弁護士委託などによる新 たな未収金回収策の導入に向けた検討を行った。
 - ・無保険者に対する保険加入手続きや生活保護受給等のサポートを実施
 - ・高額医療制度等の自己負担軽減制度対象者に対する限度額認定証取得のサポートを 実施
 - ・夜間救急患者の保険加入情報等の確認を徹底
 - ・新たな未収金対策として、弁護士委託、信用取引保険、連帯保証人代行制度などの 導入を検討
- ○各病院において、専任職員を配置し、未払者を早期に把握するとともに、滞納整理事 案全件に対し、滞納者への催告等(文書や電話による催告を数回実施し、連絡が取れ ないもの等は臨戸訪問)を適切に実施した。

<関連指標>

項目	医療センター						
切 日 日 日 日 日 日 日 日 日	R1	R2	R3	R4	R5		
市派遣職員比率(%)	65. 5	45. 5	40. 7	25.8			
査定減比率(%)	0.75	0.73	0.43	0.39			
医療費徴収率(%)	99. 7	99. 6	99. 7	99. 7			

項目		八幡病院						
切 口 	R1	R2	R3	R4	R5			
市派遣職員比率(%)	87.5	66. 6	46. 2	29. 6				
査定減比率(%)	0.46	0.33	0.33	0.35				
医療費徴収率(%)	99.7	99. 7	99. 7	99. 6				

- ※市派遣職員比率=市派遣職員数(事務職員)÷正規事務職員数
- ※查定減比率=查定減金額÷診療報酬請求金額
- ※医療費徵収率=収入予定額(現年分+滞納繰越分)÷診療報酬請求額(現年分+滞納繰越分)

<参考>

項目	医療センター							
切 日 	R1	R2	R3	R4	R5			
入院単価(円)	62, 694	69, 525	70, 380	74, 285				
外来単価(円)	22, 275	24, 864	25, 582	26, 103				

項目					
項目	R1	R2	R3	R4	R5
入院単価(円)	55, 060	60, 937	63, 316	64, 529	
外来単価(円)	11, 364	11, 361	15, 743	15, 674	

2 経費節減・抑制対策

(1) コスト節減の推進

コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かして、組織体制の強化や柔軟で多様な契約制度の導入等に取り組んだ。

- ○調達部門の専任職員が中心となって医薬品や診療材料の調達コストの削減に努めたほか、システムの適正化、医療機器保守業務の効率化に向けた組織体制の強化に取り組んだ。
 - ・医療機器保守業務の効率化に向けて、臨床工学技士を医療センターと八幡病院にそれぞれ1名増員
 - ・医薬品や診療材料の調達コスト削減に向けて、調達専門職員を八幡病院に1名増員
 - ・人事給与システム等のシステム適正化に向けて、令和 5 年度からシステム担当職員を機構本部に1名増員を決定
- ○事務効率化の観点から、業務委託等の複数年契約化を推進した。
 - 医療センターで新規に1件(累計23件)
 - ・八幡病院で新規に2件(累計31件)
- ○両病院において医療機器の保守契約について、機器購入時の保守一体契約のほか、損害保険の活用など、保守金額の削減に向けて選択肢の幅を広げた。
 - ・生化学・免疫機器のリースについて一括契約に見直し 7年間の削減効果額は約1.7億円
 - ・八幡病院において、医療機器保守の損害保険活用を実施 年間削減効果額は約1,400万円
- ○診療材料の調達について、全国規模の共同購入組織への参画を継続している。また、 医薬品や診療材料の調達では、個別の価格交渉を徹底することで、調達価格の削減に 努めた。
 - ・医療センターの年間削減効果額は約3,900万円
 - ・八幡病院ので年間削減効果額は約3,100万円
- ○新たな後発医薬品が次々に発売される中においても、診療報酬の加算が得られる採用率80%以上を維持できるよう、切替えを随時実施した。
- ○平成30年度から推進してきた2病院の委託業務の契約一本化については、令和3年度ですべて完了した。今後も効果が見込まれる契約については都度検討を行う。
- ○令和3年度に作成した一般消耗品のカタログを活用したほか、印刷費や光熱水費などのコスト削減の取組みを実施するとともに、経営状況説明会において情報共有を行い、水平展開に取り組んだ

<関連指標>

17 日		医療センター					
項 目 	R1	R2	R3	R4	R5		
後発医薬品採用率(%)	91. 7	91.0	91. 4	92.9			

項目	八幡病院					
切 口	R1	R2	R3	R4	R5	
後発医薬品採用率(%)	86. 9	87.8	86. 4	90.4		

[※]後発医薬品採用率=採用後発医薬品の数量:後発医薬品が存在する医薬品の数量×100

(2) 医療機器等の有効活用及び計画的な整備

医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組んだ。

- ○各病院が保有する医療機器を有効活用するため、稼働状況を把握するとともに、必要 に応じて共同利用や移設を検討した。
 - ・令和4年度、八幡病院から医療センターに細菌検査器・脳波計を移設
- ○医療機器等の計画的かつ効率的な運用に向けて、各病院の臨床工学課において、機器の中央管理を行うとともに、一部修繕の内製化を実施した。また、稼働状況の可視化システム「ME機器管理システム」については、八幡病院では新病院移転時に導入済みであるが、非常に高額であるため、医療センターへの導入については今後の検討課題とした。
- ○医療機器の新規導入・更新について、令和3年度に整理した高額機器の更新予定に従い令和5年度の予算を確保した。また、次期中期計画の策定作業と連動して具体的な購入計画の作成を行うこととしている。
- ○新たに購入する医療機器等については、機構全体で情報共有し、可能な限り両病院で の規格統一を検討する仕組みを構築している。
- ○令和10年度に両病院の電子カルテを共通化させる方針の下、令和5年度の医療センターの更新に向けて中長期的な費用対効果等を考慮しつつ検討した。【再掲】

3 自立的な業務運営体制の構築

(1) マネジメント体制の確立

ア 主体的・機動的な意思決定システムの構築

病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築した。

- ○理事会に次ぐ意思決定機関として、機構幹部職員で構成する経営本部会議を毎月開催 し、理事会上程議案の審議、病院運営に関する重要事項や経営状況の情報共有等を行 った。また、令和4年度からは経営戦略会議と統合し、経営再建方針に基づく取組み の進捗管理も行った。
- ○機構が取り組む事業について、工程表を作成して進捗を管理したほか、月次決算によって毎月の目標達成状況等を情報共有するなど、目標管理の徹底に努めた。 また、日次・月次の稼働状況報告については項目ごとに細分化しており、稼働額や単価の増減要因が分析できるよう報告している。
- ・中期計画や年度計画等に掲載した具体的事業について、「機構ミッション工程表」による進捗状況確認の自己評価を実施
- ・毎月の経営本部会議で月次決算を報告し、目標の達成状況に対する原因分析や課題解 決策を協議
- ○事務部門の体制強化に向けて、病院経営や専門性の高い分野に精通した民間人材を登 用したほか、医療経営コンサルタントの活用、幹部人材の育成のあり方の調査・研究 などを実施した。
 - ・病院経営や専門性の高い分野に精通した民間人材として、令和4年度に経営係長(八幡)、システム担当係長(医セ)、令和5年度に広報係長(機構本部)等の採用を決定
 - ・経営再建の実行支援について医療経営コンサルタントを活用
 - ・幹部人材の育成に向けて、新任主査・係長・課長などの階層別研修を実施

イ 機構全体の組織風土づくり

機構全体または各病院において、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることが できる組織風土づくりに取り組んだ。

- ○機構の認知や関心を高めるためシンボルマークの活用を推進し、シンボルマークを使用したピンバッチを外部会議参加時に着用したほか、新たに看板、院内掲示板を作成した。
- ○機構本部広報担当ラインと両病院が連携し、これまでの実績・取組みを基にした集患 につながる広報戦略を検討した。
- ○医師等の医療スタッフの意識改革に向けて、令和元年度から理事長・院長等による部門別の経営ヒアリングを実施しており、現状や課題の把握、対応策の検討、目標の設定・進捗管理などを行うことで、医療スタッフの経営に対する意識は年々向上している。
 - ・経営ヒアは、医療センター40部門、八幡病院26部門で実施
- ○機構職員全体の情報共有に向けて、グループウェア「サイボウズ」などを活用したき め細やかな情報発信に努めた。
 - ・機構通信(職員広報誌)4回発行
 - ・コロナ通信(コロナ関連情報)4回発行
 - ・新規採用職員向け事業概要を配付
- ○職員からの意見・質問を受付けるため、経営状況説明会でのアンケート、グループウェア「サイボウズ」の「職員ポスト」を継続して活用した。

(2) 職員の経営意識の向上

職員の経営感覚を高めるとともに、職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員の経営意識の向上に努めた。

【令和4年度の取組み】

- ○病院運営や経営状況等を職員に分かりやすく周知するため、職員向け広報誌の発行や 経営状況説明会の開催等に取り組んだ。
 - ・職員広報誌「機構通信」を4回発行、全職員に配布
 - ・経営状況説明会を8月に医療センター、八幡病院、機構本部・看護学校で開催
 - ・令和6年度から始まる医師の働き方改革に向けて、制度の概要や各病院が取り組むべきポイントなど、外部講師(日本経営)を招いた講演会を実施
- ○職員と病院幹部の交流の促進に向けて、診療科別ヒアリングや経営状況説明会を実施 したほか、職員の意見や提案を聴取するための取組みを実施した。
 - ・診療科別ヒアリングは、理事長・院長等が出席の下、医療センター40 部門、八幡病院 26 部門で実施
 - ・経営状況説明会を8月に医療センター、八幡病院、機構本部・看護学校でそれぞれ 開催、アンケートも実施し、サイボウズで職員全員に回答をフィードバック
 - ・職員からの意見・質問を直接受け付けるため、サイボウズに「職員ポスト」を継続設置
 - ・令和3年度末に実施した職員満足度調査の結果分析及び機構内での情報共有

(3) 法令・行動規範の遵守等

公立病院として、市民の信頼を確保するため医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理の確立に努めた。

- ○法令・行動規範の遵守に向けて、内部規程の運用や職員研修を実施した。
 - ・不祥事防止・ハラスメント研修を年1回実施
- ○ハラスメント防止に向けて、ハラスメント対策専門官による相談や弁護士による外部 相談を受付けるとともに、職員向けの啓発や研修の実施等に取り組んだ。
 - ・ハラスメント対策専門官への相談 51件
 - ・弁護士への相談2件
 - 専門官によるハラスメント研修実施(計20回)
- ○令和3年度に改正したセキュリティポリシーを適切に運用するとともに、令和5年度からの個人情報保護法の地方自治体等への適用拡大に対応して、個人情報保護規程・セキュリティポリシーを改正した。また、サイバー攻撃に備え、新たにサイバーセキュリティ保険に加入した。
- ○役員及び職員の不正防止対策に向けて、不祥事防止・ハラスメント研修を実施したほか、コンプライアンス徹底を図る目的で法人車管理規程を策定した。

4 職場環境の充実

働き方改革の観点から、病院の実態に即して、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努めるとともに、職員のやりがいや満足度の向上に向けた取組みを進めた。

【令和4年度の取組み】

- ○働き方改革を推進するため、令和元年度の「働き方改革研究会」の提言を踏まえ、年度計画に基づいて取組みを進めた。
- ○医療スタッフの負担軽減に向けて、年度計画に基づいて取組みを進めた。
 - 事務負担軽減のため、医師事務作業補助者・病棟クラークを配置 医療センター43名(R1:30名、R2:39名、R3:42名)
 八幡病院26名(R1:14名、R2:18名、R3:25名)
 - ・病棟での薬剤管理や服薬指導のため、病棟専任の薬剤師を配置 医療センター11名(R1:11名、R2:12名、R3:13名) 八幡病院9名(R1:0名、R2:9名、R3:9名)
 - ・機器点検を効率化するため、手術室専任の臨床工学技士を配置 医療センター3名(R1:2名、R2:2名、R3:2名)

八幡病院 1 名 (R1:0 名、R2:1 名、R3:1 名)

- ・医療行為の一部(特定行為)の認定看護師へのシフトについて、医療センター2名、 八幡病院1名が活動を実践
- ・救急救命士を3名体制で雇用維持【再掲】
- ・内視鏡室における洗浄員(委託)の配置(医療センター)
- ○法人固有の人事給与制度の構築に向けて、手当の拡充のほか、看護職の変則 2 交代などの柔軟な勤務形態導入に向け向けた検討を行った。
 - ・6月、新型コロナ対応慰労金を全職員に支給
 - ・10 月、看護職員処遇改善手当の拡充
 - ・12月、コロナ対応に係る特殊勤務手当(感染症予防等作業手当)の見直し (6,000円/日→3,000円/日)
 - ・3月、新型コロナ対応慰労金を全職員に支給
- ○令和3年度から導入した医師のインセンティブ制度について、診療実績などの病院経営に対する貢献度合を評価し、運用を行った。
- ○職員の役職や習熟度に応じて、新採職員研修や階層別研修を実施した。
 - ・新規採用職員研修、病院中堅職員研修を実施
 - ・新任主査・係長・課長研修を実施

- ○職員が働きやすい職場環境づくりに向けて、年度計画に基づいて取組みを進めた。
 - ・院内保育所の利用者拡大に向けて新規採用職員、産休・育休取得者に募集案内チラシを配付した。
 - ・時間外勤務について、1人あたり前年比10%削減することを目標として医師事務作業補助者・病棟クラークの増員などの負担軽減の取組みを進めたが、新型コロナ感染拡大の影響により前年比4.2%増加
 - ・有給休暇の取得促進に向けて、4月に全職員を対象に通知を行ったほか、定期的に取得状況の調査・公表を行い、所属長を通じて取得推進を依頼
 - ・業務効率化に向けて、院内委員会の統廃合、書面開催への変更などの見直しを実施
 - ・職員採用試験をオンラインで実施したほか、令和3年度から本格稼働した事務職員 向けの人事給与システム基本機能の改善を行うなど、デジタル化の取組みが前進
 - ・ワークライフバランスの確保に向けて、時間外勤務や有給休暇取得の状況を把握するとともに、欠員補充や前倒し採用によって職員の負担軽減に努めるなど、多角的な取り組みを実施
 - ・職員の健康保持のため、健康診断等を適切に実施したほか、全職員を対象としたストレスチェックや感染防止対策も実施
 - ・レクリエーションについては、新型コロナ感染防止の観点から、今年度の実施は見 送り
- ○令和3年度末に実施した職員満足度調査の結果分析及び機構内での情報共有
- ○看護師の離職防止・定着促進に向けて、病棟クラーク配置による業務負担の軽減に取り組んだほか、新人指導の研修会を実施した。
- ○法人固有の福利厚生制度の創設に向けて、令和 3 年度に実施した職員アンケートの結果を踏まえ、制度の検討や実施準備を行った。

<関連指標>

1百 日	医療センター					
項目	R1	R2	R3	R4	R5	
看護師の離職率(%)	5. 9	6. 7	7. 3	8. 1		

1百 日	八幡病院					
具 目 	R1	R2	R3	R4	R5	
看護師の離職率(%)	8. 5	6.3	7.8	8.8		

※看護師の離職率=当年度退職者数÷当年度平均常勤職員数 ((年度当初数+年度末数)÷2)×100

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 財務基盤の安定化

(1) 財政基盤の安定化に向けた効率的な病院運営

財務基盤の安定化に向けて、政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営に取り組んだ。

- ○効率的な病院運営を推進するため、月次決算等による経営情報の把握、部門別の課題 の分析、経営課題、経営情報の法人全体での共有など、年度計画に基づいて取組みを 進めた。
 - ・毎月の経営本部会議において、月次決算の実績報告・未達成項目の原因分析を行う とともに、経営再建方針に基づく取組みの進捗状況等の情報共有を実施
 - ・各病院において、経営ヒアリング等を通じて、部門別の課題の分析等を実施
 - ・経営課題や経営情報を法人全体で共有するため、各病院での経営状況説明会の開催 (8月に八幡病院、医療センター、機構本部・看護学校)、職員広報誌への経営情報 の掲載等を実施
- ○目標管理による病院運営体制の確立に向けて、工程表を作成して進捗を管理したほか、 月次決算によって毎月の目標達成状況等を情報共有するなど、様々な取組みを進めた。
 - ・中期計画や年度計画等に掲載した具体的事業について、「機構ミッション工程表」に よる進捗状況確認の自己評価を実施【再掲】
 - ・各病院において、経営ヒアリング等を通じて、部門別の課題の分析等を実施【再掲】
- ○令和3年度から導入した医師のインセンティブ制度について、診療実績などの病院経営に対する貢献度合を評価し、運用を行った。【再掲】

(2) 営業収支及び経常収支の黒字化

新型コロナ重点医療機関として、新型コロナ対策を最優先とした病院運営を実施すると ともに、経営再建方針に基づく収入増加・費用削減の取組みを着実に実施した。

新型コロナによる患者減などの経営への影響は継続しているものの、国・県からの新型コロナ補助金や、市からの運営費負担金が適切に交付されたこと等もあり、3期連続で営業収支及び経常収支の黒字化を実現した。

【令和4年度の取組み】

- ○経営再建方針に基づき、地域連携や救急による患者増、加算による単価増などの収益 増加のほか、医薬品・診療材料・医療機器等の価格削減、委託の見直しなどの費用削減 に取組み、コロナ補助金が廃止された後でも安定した経営ができるよう、経営体質の 改善に努めた。
 - · 営業収支 14.6 億円 (予算比+2.9 億円)
 - 経常収支 15.4 億円 (予算比+2.9 億円)

<関連指標>

項目	法人全体					
切 口	R1	R2	R3	R4	R5	
営業収支比率(%)	93. 7	105. 4	106. 5	104. 7		
経常収支比率(%)	94. 2	105.8	106. 9	105.0		

項目	医療センター					
切り 	R1	R2	R3	R4	R5	
営業収支比率(%)	97. 0	104. 4	107. 2	106. 0		
経常収支比率(%)	97.4	104.8	107. 4	106.3		

項目	八幡病院					
块 · 口	R1	R2	R3	R4	R5	
営業収支比率(%)	92.6	113. 7	111. 9	108. 2		
経常収支比率(%)	92. 9	114. 0	112. 2	108. 2		

※営業収支比率=営業収益÷営業費用×100

※経常収支比率=経常収益÷経常費用×100

※医療センターと八幡病院には、法人本部、看護専門学校の収支は含まない。

(3) 長期的な資金収支の均衡

営業収支及び経常収支の黒字化に伴い、現金ベースの収支である単年度資金(実質) 収支がプラスとなるとともに、年度末資金剰余も増加した。

【令和4年度の取組み】

- ○単年度資金(実質)収支がプラスとなったことに伴い、年度末資金剰余も増加した。
 - ・単年度資金収支 20.8 億円 (予算比+9.7 億円)
 - ・年度末資金剰余66.3億円(予算比+9.7億円)
- ○外部資金の獲得に向けて、ホームページ等での募集の呼びかけを実施するとともに、 治験・臨床研究の推進に向けて体制を強化した。
 - ・寄付金受入実績 10件 243万円

(R1:3件 86万円、R2:33件 443万円、R3:19件 2,020万円)

・治験等収益 29 百万円 (R1:34 百万円、R2:46 百万円、R3:28 百万円)

2 運営負担金のあり方

法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めた。

※令和4年度の運営費負担金の実績

総額	29.7億円
(内訳)	
・感染症医療	1.3億円
・周産期医療	5.3億円
・小児救急を含む救急医療	14.8億円
• 看護師養成費	0.7億円
・院内保育所運営費	0.4億円
・企業債元利償還金	7.2億円

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 看護専門学校の運営

地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むとともに、教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努めた。

- ○臨床看護及び教育の質の向上に向けて、看護教育人材の確保、教育環境の整備、学習 教材の充実など、年度計画に基づいて取組みを進めた。
 - ・講義や臨地実習にあたっては、医療センター及び八幡病院との相互協力を実施。医療センターから医師 24 名、看護師 23 名、薬剤師 2 名、その他 7 名などを派遣(計56 名)。八幡病院から看護師 6 名を派遣
 - ・優秀な教育人材の確保に向けて、市立病院看護部との人事交流を実施
 - ・看護教育の充実のため4月に実習指導教員1名増員し3名体制としたが、年度内に2名退職したため、令和5年度は欠員補充予定
 - ・看護教育に適正の高い人材を配置するため、専任教員養成講習会受講者9名を配置
 - ・令和3年度に補助金を活用したWi-Fi環境整備によりオンライン授業の体制が 充実したほか、女子トイレの改修工事を実施
 - ・学習教材の充実に向けて、図書、DVD教材などの必要な学習機材を調達
- ○学校施設・設備及び教材を機構本部・医療センターへ貸し出ししたほか、オープンキャンパスを実施した。
 - ・学生を対象としたオープンキャンパスを3回開催し61名が参加、2回目、3回目は新型コロナ感染拡大状況を考慮してオンラインで開催
 - ・説明会を高校や西日本総合展示場で実施、77名が参加
- ○卒業生の市内就職率の向上に向けて、校長・副校長による講話や就職説明会等で働き かけを行うとともに、卒業生に対するフォローアップとして個別相談対応を実施した。
- ○市内の看護学校における学生負担状況を踏まえ、実費負担であった「実習費」を、教 材や消耗品の費用も加えた定額の「実習関連費」に改め、令和 4 年度新入学生から徴 収開始した。
- ○新型コロナ感染拡大防止に向けて、様々な取組みを実施した。
 - 校長による最新情報の講義
 - ・感染状況に応じて講義等をオンラインに切り替え
 - ・毎日の健康報告の実施
 - ・新型コロナ感染防止行動規範の遵守
 - ・新型コロナワクチン接種の働きかけ
- ○専任看護師の配置については、新型コロナ対応を優先し、今後の検討課題とした。また、市立看護専門学校生の費用負担については、実費負担であった「実習費」を、教材 や消耗品の費用も加えた定額の「実習関連費」に改め、令和 4 年度新入学生から徴収 を開始した。

- ○寄付金の獲得について、看護学校 HP に学校独自の寄附募集ページを新設するなどし、 図書 40 冊などを受領した。
- ○校長との週次ミーティングにおいて、学生の確保、教育・育成などの将来的な看護専門学校のあり方の検討を進めた。

<関連指標>

項目	R1	R2	R3	R4	R5
卒業生の市内就職率(%)	83. 3	94. 4	100.0	90. 2	

[※]卒業生の市内就職率=北九州市内就職者数÷就職者数×100

2 施設・整備の老朽化対策

- ○医療センターの老朽化対策等について、令和3年度に策定した基本方針や設備改修計画に基づき、令和4年度に実施を予定していた改修を適切に実施(ウクライナ情勢等による資材調達の遅れにより、一部の工事を令和5年度に繰越)した。
 - ・本館照明のLED化、医療用酸素ガス設備更新、外壁補修、NICU外調機整備を実施
- ○医療センターの将来的なリニューアルに向けて、現地リニューアルする場合の工程・ 工期・費用・その他懸案事項等の基礎調査を機構独自で実施した。
- ○今後の政策医療のあり方について、市全体の枠組みの中での検討が開始された。
 - ・感染症医療については、「新型コロナ対応を最優先する」ことで引き続き市と申し合 わせ
 - ・周産期医療のあり方については、市内周産期 4 病院へ市によるアンケート調査が実施され、結果についての意見交換を実施
 - ・救急医療のあり方については、当機構を含む市内救急 21 病院にへ市によるアンケート調査が実施され、3 月に対象病院による協議開始

3 市政への協力

【令和4年度の取組み】

○市が進める保健・医療施策について積極的な役割を果たすため、組織トップから事務 レベルまで様々な階層において、緊密に連携できる体制を構築した。

また、新型コロナ対策について、北九州市からの要請に基づき、市との緊密な連携の下、市内医療機関の中心的な役割を果たした。

- ・理事長・副理事長が市長・副市長をはじめとする市幹部と随時協議を実施
- ・事務レベルにおいても、必要に応じて随時協議を実施するなど、緊密に意見交換等 を実施
- ・市や医師会の要請に応じて、かかりつけ患者に対するワクチン接種のほか、集団接 種への医師・看護師の派遣を実施
- ・市の要請に応じて、大規模大会における選手感染時の受入体制や北九州空港国際線の一部再開に伴い、検疫でコロナ陽性となった入院加療が必要な患者の受入体制構築を実施
- ○全国・福岡県内の公立病院との連携の強化に向けて、自治体病院や地方独立行政法人病院の全国会議やブロック会議等に積極的に参加し、交流を深めた。

Ⅴ その他

第5 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備の整備に関する実績

施設及び設備内容	実績額	財 源
病院施設、医療機器等整備	743百万円	北九州市長期借入金等